

令和5年度 事業報告書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

学校法人 常磐会学園

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人常磐会学園

②主たる事務所

住所 大阪府大阪市平野区平野南4丁目6番7号

電話番号 06-6709-3170

(2) 建学の精神

「和平 知天 創造」

学校法人常磐会学園は、人間教育を基盤とする建学の精神に則り、初代理事長である西脇りかの提唱による「和平 知天 創造」を校是とした。西脇初代理事長の提唱した校是は

和平とは「和をもって尊しとなす」の言葉のように、力を合わせて調和を図り、礼儀を守り譲り合って平和の時代を築くこと(協調調和・信愛礼讓)

知天とは、天地神明に感謝し信頼し、人事を尽くして天命を待つということであり、法を守って義務を果たし、自分の存在の意味を知ること(遵法守規・義務責任)

創造とは 研究工夫し創造に努めることで、創造するには基礎的能力を身に付け、勉学に精励し実践していくこと(勤勉精励・実践躬行)となっている。

以来、現代的な視点から、大学の実情に合わせて新しい解釈がなされているが、「和平 知天 創造」は常磐会学園大学、常磐会短期大学の校是として脈々として受け継がれ、今日に及んでいる。

(3) 学校法人の沿革

年 月 日	概 要
昭和2年9月1日	常磐会幼稚園を創設
昭和28年4月1日	常磐会幼稚園教員養成所を創設
昭和30年9月12日	学校法人常磐会学園を創立
昭和36年4月1日	常磐会幼稚園教員養成所を常磐会保育学院と改称
昭和39年1月25日	常磐会短期大学保育科を開設
昭和43年4月1日	常磐会東住吉准看護学院を開設
昭和46年3月31日	常磐会短期大学附属泉丘幼稚園を増設
昭和48年4月1日	常磐会短期大学保育科を幼児教育科と改称
昭和49年4月1日	常磐会短期大学に専攻科幼児教育専攻を設置
昭和52年3月31日	常磐会保育学院・常磐会東住吉准看護学院を閉学
昭和52年4月1日	常磐会短期大学に初等教育科を増設
昭和58年6月1日	常磐会短期大学附属茨木高美幼稚園を増設
平成1年4月1日	常磐会短期大学に英語科を増設
平成2年7月19日	常磐会短期大学初等教育科を閉学
平成4年4月1日	常磐会短期大学に専攻科英語専攻を設置
平成10年12月22日	常磐会学園大学国際コミュニケーション学部・国際コミュニケーション学科を創設
平成11年3月31日	常磐会短期大学専攻科英語専攻を閉学
平成12年10月26日	常磐会短期大学英語科を閉学
平成16年9月1日	認証保育所いずみがおか園開設
平成18年1月31日	常磐会学園大学国際コミュニケーション学部・国際幼児児童教育学科

	を増設
平成 19 年 3 月 30 日	認定こども園（常磐会短期大学附属泉丘幼稚園・いずみがおか園）の認定を受ける
平成 19 年 3 月 31 日	常磐会短期大学専攻科幼児教育専攻を閉学
平成 21 年 3 月 24 日	常磐会短期大学は(財)短期大学基準協会による第三者評価において「適格」であるとの認証を受ける
平成 22 年 3 月 24 日	常磐会学園大学は(財)日本高等教育評価機構が定める「大学評価基準を満たしている」と認定された
平成 23 年 4 月 1 日	常磐会学園大学 国際こども教育学部 国際こども教育学科を開設 常磐会学園大学 国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科 国際幼児児童教育学科募集停止
平成 27 年 4 月 1 日	国際コミュニケーション学部の廃止 常磐会幼稚園が幼稚園型認定こども園常磐会短期大学附属常磐会幼稚園となる 泉丘幼稚園・いずみがおか園が幼保連携型認定こども園常磐会短期大学附属いずみがおか幼稚園となる
平成 28 年 3 月 11 日	常磐会短期大学は(一財)短期大学基準協会による第三者評価において「適格」であるとの認証を受ける
平成 29 年 3 月 7 日	常磐会学園大学は(公財)日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に「適合」していると認定された
平成 31 年 3 月 26 日	常磐会短期大学附属茨木高美幼稚園は、特定教育・保育施設（施設型給付）となる
令和 5 年 3 月 10 日	常磐会短期大学は(一財)大学・短期大学基準協会による認証評価において「適格」であるとの認証を受ける
令和 5 年 4 月 1 日	常磐会短期大学附属茨木高美幼稚園が幼稚園型認定こども園となる
令和 6 年 3 月 15 日	常磐会学園大学は(公財)日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に「適合」していると認定を受ける

(4) 設置する学校・学部・学科等

学校名	学部・学科名	所在地
常磐会学園大学	国際こども教育学部	〒547-0021 大阪市平野区喜連東 1-4-12
常磐会短期大学	幼児教育科	〒547-0031 大阪市平野区平野南 4-6-7
認定こども園常磐会短期大学附属 常磐会幼稚園		〒547-0032 大阪市平野区流町 2-2-28
幼保連携型認定こども園 常磐会短期大学附属 いずみがおか幼稚園		〒590-0111 堺市南区三原台 3-3-1
認定こども園常磐会短期大学附属 茨木高美幼稚園		〒567-0873 茨木市小川町 7-3

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和5年5月1日現在)

学校名	学部・学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
常磐会学園大学	国際こども教育	1年次 118名 3年次編入 4名	1年次 115名 3年次編 2名	480名	401名
常磐会短期大学	幼児教育科	200名	125名	400名	303名
認定こども園常磐会短期大学付属 常磐会幼稚園		—	—	204名	197名
幼保連携型認定こども園 常磐会短期大学付属いずみがおか幼稚園		—	—	215名	177名
認定こども園常磐会短期大学付属 茨木高美幼稚園		—	—	207名	202名

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
常磐会学園大学	90.8%	85.2%	80.8%	78.1%	83.5%
常磐会短期大学	75.7%	57.8%	63.2%	84.2%	75.7%
認定こども園常磐会短期大学付属 常磐会幼稚園	97.7%	90.4%	96.6%	90.1%	96.5%
幼保連携型認定こども園常磐会短期大学付属 いずみがおか幼稚園	92.9%	87.9%	89.8%	83.7%	82.3%
認定こども園常磐会短期大学付属 茨木高美幼稚園	83.8%	89.0%	81.9%	82.8%	97.5%

(7) 役員概要

理事定数：9～11名 監事定数：2名

(令和6年5月25日現在)

	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	主な現職等
理事長	岡本 和恵	令和2年10月1日	常勤	令和3年4月1日理事長就任
理事	大森 彰	令和4年4月1日	常勤	常磐会学園大学 学長
理事	大森 智美	令和5年10月1日	常勤	常磐会幼稚園 園長
理事	農野 寛治	令和2年4月1日	常勤	常磐会短期大学 学長
理事	渡邊 芳子	令和2年6月1日	非常勤	(一財)常磐会 理事
理事	田淵 創	令和2年4月27日	常勤	法人本部事務局長
理事	奥 始	平成26年10月1日	非常勤	(一財)常磐会 顧問
理事	阪口 正治	令和5年10月1日	非常勤	大阪市教育委員会研究支援員
理事	藤林 道子	令和3年8月1日	非常勤	(一財)常磐会 理事長
監事	池田 藤夫	平成25年4月1日	常勤	元府立高等学校 事務長
監事	西村 陽有	令和2年4月27日	非常勤	新田陽有税理士事務所 代表

(8) 評議員の概要

評議員定数：18～23名

(令和6年5月25日現在)

氏名	就任年月日	主な現職等
大森 彰	令和4年11月4日	常磐会学園大学 学長
大森 智美	令和4年11月4日	常磐会幼稚園 園長
山田 純子	令和6年5月25日	茨木高美幼稚園 園長
田淵 創	令和4年11月4日	学校法人常磐会学園 法人本部 事務局長
農野 寛治	令和4年11月4日	常磐会短期大学 学長
猪田 健人	令和4年11月4日	社会福祉法人 生活指導員
大荒 武資	令和4年11月4日	大阪市立小学校 教諭
田村 みどり	令和4年11月4日	NPO 法人ちやいどネット大阪 理事
高田 昌代	令和4年11月4日	いずみがおか幼稚園 園長
山口 加津子	令和4年11月4日	元大阪市立幼稚園 園長
平嶋 嘉子	令和4年11月4日	一般財団法人常磐会 理事
藤林 道子	令和4年11月4日	一般財団法人常磐会 評議員
谷畑 恵子	令和4年11月4日	一般財団法人常磐会 理事
渡邊 芳子	令和4年11月4日	一般財団法人常磐会 理事長
岡本 和恵	令和4年11月4日	学校法人常磐会学園 理事長
小西 豊文	令和4年11月4日	元大阪市立小学校 校長
酒井 聡子	令和4年11月4日	堺市子育てアドバイザー
林 泰宏	令和4年11月4日	元常磐会短期大学 財務部長・事務長
安谷屋 武人	令和4年11月4日	音楽家

(9) 教職員の概要

(令和5年5月1日現在)

	本務 教員 (人)	平均 年齢 (歳)	兼務 教員 (人)	本務 職員 (人)	平均 年齢 (歳)	兼務 職員 (人)
法人本部	0	0	0	9	45.2	1
常磐会学園大学	20	59.0	46	12	50.5	10
常磐会短期大学	19	55.3	48	10	50.3	18
認定こども園常磐会短期大学付属 常磐会幼稚園	19	35.3	15	1	—	5
幼保連携型認定こども園常磐会短期大学付属 いずみがおか幼稚園	15	37.9	26	3	52.0	21
認定こども園常磐会短期大学付属 茨木高美幼稚園	13	34.8	11	2	50.0	2

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

- ・「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」

常磐会学園大学 <https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/outline/three-policies/>

常磐会短期大学 <https://www.tokiwakai.ac.jp/aboutus/educationalpolicy>

(2) 主な事業の概要（部門別）

【法人本部】

法人本部組織の整備と充実

①中期計画の運用

「学校法人常磐会学園中期計画」は「園児、学生の成長を支える魅力ある教育・研究の実践」「教職員組織の活性化」「園児・学生定員数を充足し、安定した経営基盤の確立」を主な戦略として策定されている。諸施策としては、事業計画や予算編成と特別な戦略的予算に適宜反映させるとともに、学園の全教職員の意見が反映する参加方法に努めている。

学長室、運営委員会、執行部会、合同事務連絡会、プロジェクトチームなどの各部門において具体的目標を立て統合準備室、常任理事会で再検討したことを実行に移しているため、進捗状況のチェックと改善を図ることができた。

②法人本部の組織と業務の充実を図る。

業務内容を精査し、事務の一本化を進めた。大短の保健室、健康相談室を一本化し、法人の所属とした。

財政基盤の維持強化

①決算について

基本金組入前収支差額は4億9千6百万円の赤字で、資金収支も1億4千万円あまりの支出超過となった。経営判断指標は「B3」のままである。令和5年度も短期大学の学生数の減少、校舎の修繕費等の支出が予定され、業活動収支の更なる赤字が見込まれるが、学費の改定・手当の削減等は見送った。今後、学生募集が順調に進み、「統合」などにより人件費・経費の削減が進めば、令和9年度には資金収支が黒字となる「経営改善計画」を再策定し、改善する意識を全教職員で共有した。

②資産運用規約を堅持する。

本学園における運用規約を堅持しながら、銀行債権を中心に資産運用計画をたてて実行に移した。

③令和4年度より通学バスを大学生も利用できるようにして利便性を高めた。また、学生の声を反映して加美北方面コースを増便した。

④付属園運営の安定化については、一層の園児確保の取り組みと、特色ある教育研究への取り組み、人件費の見直しなどが園長会等で話し合われている。

その他法人の業務に関するもの

- ①地域社会への貢献が本学園の使命であるとの認識のもと、本学園の知的・物的財産を地域に積極的に還元し、地域の教育・研究の強化、そして地域社会の発展に貢献していく。
 - ・平野区と協働事業計画について協議を行い、平野区小学生・中学生英語スピーチコンテストや学生の行事ボランティア、吹奏楽演奏会など積極的に地域貢献に取り組み好評であった。
 - ・常磐会学園教育センター事業は、参加者に好評なので公開講座の更なる充実を目指す。「教員の力量」を活用して大学としての社会的責任を全うする。
- ②大阪市から受託している子育てに関する「大阪市子育て支援拠点事業」はコロナ禍の影響を受けて昨年度に引き続き活動は制限されたが、238日の実施で（相談件数：60件、講習等：19回）、6008人（大人 2755人、子ども 3253人）が来場した。

また、「常磐会こどもセンター」は委託期間5年が経過したので、大阪市地域子育て支援拠点事業「一般形（ひろば型）」に再応募し、高い評価を受けて選定された。なお、令和5年度より、「こどもセンター」は常磐会幼稚園の管轄となり、大森常磐会幼稚園長がセンター長となる。
- ③同窓会事業への共同参画を行い、一般財団法人常磐会（同窓会）との連携を密にした。

【常磐会学園大学】

教育・研究の推進

（1）授業実施

①コロナ対応の少人数編成

本学では常に50名以下、平均30名前後で少人数授業を実施している。5類感染症移行後も対面授業実施にあたり感染防止をするために、講義室では横の間隔を確保する座席配置をし、講義室の大きさ、パソコン・電子ピアノなど機材の数によってはさらに人数を制限した授業を実施した。その結果、授業の出席を原因とする感染はなかった。

②コロナ禍における学生参加の授業

前述したように人数を抑えての対面授業を実施してきた。その中で本学の授業の多くで取り入れられている学生参加のグループワークやディスカッションなども実施には細心の注意を払って行われた。

③基礎演習・専門演習の充実

基礎演習は、日々のレポートや卒業論文作成に向けての書く力や資料を読み解く力を伸ばし、基礎的な能力の向上を図ると共に進路の採用試験に必要な基礎学力を身につけることを企図した。専門教員がおこなう英語、SPI特別講座を設けた。また、将来の進路決定に向けたキャリア教育も各期1回ずつ実施した。

専門演習では、基礎演習やそれまでの学んできた教科を結びつけ、研究の方法、論文の執筆について学び、卒業論文を作成していく。4年間の基礎演習・専門演習が一貫した指導ができるようにした。

あわせて教育・保育の現場で求められるコミュニケーション能力、自己表現力の養成を基礎演習・専門演習を通じて取り組んでいく。具体的には、ディスカッションやプレゼンテーションの実践の機会を多く設ける取り組みや、口頭、文章問わず自分の考えをまとめ、表現する取り組みを進めた。

④カリキュラム、教育内容の充実

ICT 機器・方法を活用した学修を増やし、学生自身が卒業後の教育・保育の現場で活用できるようにした。

⑤英語教育の推進

英語ネイティブの非常勤講師を採用し、英語に触れる機会を多くするため週1回昼休みに英語サロンの開設、英検取得のための講座を開講した。

⑥けじめの挨拶・絆の挨拶の徹底

対面授業のはじめと終わりにけじめをつけ、敬意の挨拶・日常生活の中で人とのつながりの挨拶を励行した。

(2) 学生の自主的な活動に対する支援

5月からは新型コロナウイルスに対する行動制限が緩和されたことから、学生主体の活動もコロナ禍以前のような対面実施が可能になった。英語スピーチコンテストは予定通り7月に実施した。スピーチの質も向上した。10月の学園祭については、これまで自粛していた飲食の模擬店も2回生以上は出店可能とし、学生にとってもやりがいのある活動になった。また1回生は地域の子ども向けの遊びコーナーを実施し、地域の子どもたちの反響が大きかった。統合を見据え、短大との合同企画も自治会メンバーが中心となり、調整、準備をして実施できた。12月のディベート大会は、昨年度に続き全体では実施せず各研究室で実施した。これは感染症対策ということではなく、二つの研究室対抗で行ったほうが、より多くの学生が参加できるためである。学生の自主活動(自治会やサークル)に対して、できる限りの支援を行った。

学生生活に関する相談の充実のため、配慮が必要な学生には、学生個々に応じた対応を引き続き行った。配慮に対しては組織的に対応する必要があることなどから、学生部、保健センター、カウンセリングルーム、教学課等と連携しながら、いろいろなケースや類型ごとに対応の仕方の方向性を定めた。全学的な配慮(合理的配慮等)が必要な学生については、関係者で協議をおこなった上でどのような対応や支援をするかを決定し、関係教員に共有した。

(3) 研究室活用の徹底

オフィスアワーや学生の個人面談実施等、研究室を活用し、学生と教職員とのコミュニケーションを十分に図った。

(4) 教育・保育実習の充実

①実習

教育実習は、中学校10名、小学校40名、幼稚園47名が参加した。順調に実習を完了することができた。保育所実習の保育実習Ⅰは72名、保育実習Ⅱは31名が参加した。施設実習の保育実習Ⅰは

62名、保育実習Ⅲは22名が参加した。いずれもコロナ罹患やインフルエンザ罹患の影響で実習時期の変更があった箇所も一部あったが、実習園を変更するなどして年度内に実習を完了することができた。介護等体験の実習は23名が参加した。コロナ・インフルエンザの感染症の推移に対応して実習校園との連絡を密にし、充実した実習になるようにした。

また実習協議会を開催することができ、30箇所の実習施設園から30名の先生方の参加によって情報交換を行った。実習施設校園との連携によって今後の学生への指導の課題等を共有し合うことができた。

②公立小学校幼稚園教員公立保育所保育士採用試験対策の充実

確実に進路を保障するために様々な取り組みを行った。

1・2回生の基礎演習の時間に、教員及び公立保育所・幼稚園・児童養護施設等で働くことの意義について、年2回（春期・秋期）のキャリア教育を実施した。

基礎学力醸成のために3回生向けの英語・数学の基礎講座を開設した。

大学を挙げて英語に親しむ土壌を作るために、英語ネイティブの講師を引き続き雇用し、英検受験を奨励する対策講座を行った。

各自治体の教員採用試験説明会を本学で4月及び12月に開催し、最新の情報を得ることで学生の意欲を高め、早期からの受験準備を進めた。また、キャリア教育の秋期スケジュールに2年、3年生向けの教員採用テスト説明会(大阪市)を組み入れた。

8・9月及び2・3月に、教員保育士採用試験対策講座を実施した。また、7月29日にはスタートアップ講座を企画したが、参加者は振るわなかった。

大阪市教員養成講座への受験を支援し、結果として昨年の9名から転じて14名の合格者を出した。

大学推薦の選抜方法の整理を行い、学内面接をおこなった。他府県の教員採用試験情報の学生への周知に力を入れ、他府県への大学推薦に挑戦する学生が増えた。結果、福岡県2名、川崎市1名の合格者を出した。

小学校教採受験者22名のうち、合格者は13名となり、合格率60%となった。

公立保幼合格者は13名を数え、小学校教採合格者と合算すると計26名であった。さらに、卒業生合格者の延べ人数は公立小20名であった。したがって、本年度の在學生と卒業生の合格者の総合計は延べ46名となった。

(5) 自己評価 日本高等教育評価機構による大学評価受審について

本年度、公益財団法人 日本高等教育評価機構 (JIHEE) による大学機関別認証評価を受審した。本学の取り組みを機構が定めた評価基準に則り自己評価し、その結果を自己点検評価書としてまとめ、令和5年6月に提出した。提出した評価書の記載内容についての書面質問と書面回答をやりとりし、11月14日・15日に実地調査が行われた。実地調査における面談では、それぞれの基準項目の執筆担当者を中心に質疑応答が行われ、自己点検評価書や書面質問の回答で確認しきれなかった本学の状況や考えについて評価委員に説明を行った。それらの調査を踏まえ、令和6年3月に機構より最終的な評価報告書で示され、全ての項目について基準を満たしているとし、「評価基準に適合している」と認定された。

(6) 教員の研修

「全教員による公開授業の実施と見学」を教員の授業力向上の施策として行い、提出された見学コメントを使つての教員全体への報告・研修を行った。

「授業アンケート」(春期・秋期)を行い、前年度との評価点数の比較や評価内容の分析についての教員全体への報告・研修を行った。「授業アンケート」については、学生からの評価が向上を続けている結果を教員で共有することでさらなる意欲の引き出しを図り、さらなるアクティブラーニングの工夫と深化とともに学生も望んでいる授業規律の確立の必要性について提起した。

(7) 地域貢献の促進

新型コロナウイルスに対する行動制限が緩和され、地域の催しも徐々に行動制限前の姿に戻りつつある。平野区とは協働に関する協定を結び、連携を密にして様々な分野・領域で協働の取り組みを進めた。

「大学の知の提供」－平野区区政会議、教育会議、平野区小学生・中学生 英語スピーチコンテスト など

「学生の区政への参画」－区の広報紙事業、平野区学力サポート事業など

「地域と大学の共生」－「食育」に関する講習会、あかる姫まつり・区民まつり、防犯・交通安全 出前講座 など

(8) 小学校・幼稚園(保育)教諭及び保育士を対象とした講習「新たな学び」

オンライン形式で、7月～1月の期間に保育士・幼稚園・小学校教員を対象に開催した。提供した教材は25講座、申込者72名(団体申込含)、レポート提出数118名の講座参加があった。この講座は、大阪府・堺市の幼稚園・認定こども園(型は問わず)の処遇改善加算Ⅱ講習でもあった。

施設・設備の整備

(1) 建物・施設

① グランド投光器・1号館倉庫等・2号館をLEDに改修した。

改修場所：外部(グランド投光器、バスケットコート横照明、3号館駐輪場ポール灯)

1号館(エレベーター裏倉庫、1F・2F南階段掲示板前)

2号館(外部ブラケット、1F～3F外階段、1F外階段下倉庫、1F～3

F廊下階段、1F階段下倉庫、1F～3F誘導灯、3F研究室、1F～3Fトイレ、1Fそらいろ、1F職員休憩室等)

② ウッドデッキ塗装作業

③ 受水槽・給水装置修繕

④ 1～3号館渡り廊下隙間庇設置工事

⑤ 1～3号館渡り廊下漏水工事、タイル補修工事、1号館屋上トップコート部分補修工事

⑥ 1号館防火シャッター修繕、1Fエレベーター前遮煙スクリーン更新工事

⑦ 2号館(1F～3F)洋式トイレ更新工事

⑧ 3号館5F家庭実習室流し台混合水栓取替工事

⑨ 3号館非常時警報通知工事

⑩ロッカー棟外壁改修工事

⑪差動式スポット型感知器・低温式スポット感知器取替他

(2)教育研究用機器備品・管理用機器備品等

①1号館講義室机・イス更新(101・102・301・302・303)

②ファイヤーウォール更新

②授業用ICカードリーダー購入(4台)

③Wi-Fi開放工事

④シュレッダー購入

⑤(大短共通)学園広報課(iPhone15・iPad・電話機増設・コピー機購入)

⑥(大短共通)学生食堂券売機購入

(3)その他

①講義机キャスター交換

【常磐会短期大学】

教育・研究の推進

(1) 入学前教育の充実

①ピアノ入学前講習会

令和5年1月28日(土)・2月18日(土)・2月25日(土)・3月11日(土)・3月28日(火)

担当教員：5名 参加学生人数：76名

・夏期補習 令和5年8月23日(水) 1~2限

担当教員：3名 参加学生人数：17名

②入学前教育プログラム

・「常磐会の歩き方」 令和5年3月4日(土) 8名の学生スタッフの協力。午前と午後に分けて実施

③新入生歓迎会

「はじめのいっぽ」 令和5年4月4日(火) テーマ「出会う・知り合う・楽しむ」

(2) 実習教育

・実習懇話会を対面で行い、75ヶ所(幼:27、保:29、施設:19)から参加。実習及び学生について、意見交換・情報交流、内容は、実習指導部報「てしお」にまとめ、次年度の実習訪問で各実習依頼先へ配布

(3) 学生に対するきめの細かい支援

① クラスチューターによる教育支援指導

・1回生「基礎演習」での「みんなあつまれときわかい」行事を通じてクラスの学生同士の交流の機会を設けるとともに、学生を支援するクラスチューターと学生との関係性を高める機会となった。また、文化祭や合唱祭といった行事を作り上げる過程では、クラスを基盤とした活動に寄り添うチューターの支援体制も見られた。

② 個人面談、学生、保護者及び教員による面談

- ・学生支援機構「給付」奨学生のうち、当該学期 GPA が全体の下位 1/4 等の学生について、本人、保護者、チューター、学生部長による四者面談および本人とチューターの二者面談等を実施

(4) 人権教育・啓発の推進

- ・前年度の人権教育推進委員会の活動を踏まえ、令和 5 年 8 月 4 日（金）に全体会を開催。令和 5 年度重点目標を「考え、行動しよう『共に生きる』を実現するために－Respect Others・Respect Yourself－」とした。10 月 20 日（金）人権教育講演会、認定 NPO 法人「こどもの里」理事長荘保共子講師、11 月 7 日（火）富田人形共遊団による人形浄瑠璃の鑑賞会を実施
- ・1 月 31 日（火）教職員研修会では、全興寺住職の川口良仁師講から平野郷の歴史を学び、近隣地域のフィールドワーク。人権学習の動画を学生が視聴し、その感想を「人・愛・命」のコーナーに展示する取り組みやエコキャップ回収活動、人権啓発活動の情報発信を人権教育推進委員会「会報」に掲載・発行

(5) 海外研修教育

- ・インバウンドと物価高騰の影響を大きく受けて、8 日間日程の旅行代金が 1 名あたり 60 万円近くなったため、今年度は催行を見送った。

学生の厚生補導

(1) 学生相談室における支援体制

① 学生相談体制

- ・2 名のカウンセラーと学生相談室担当教員 3 名、合計 5 名の相談体制で（月）～（金）に対応

② 学生相談室イベント

- ・6 月 21 日（水）～7 月 5 日（水）まで保健センター主催の合同イベント「ともに きらめく わたしたちの願い」を開催。学生・教職員の願い事短冊 612 枚を笹に飾り正面玄関に掲示。11 月実習前に「カフェ・ココロジー」を 4 年ぶりに開催、10 月 25 日（水）～10 月 27 日（金）84 名の学生が参加。冬のイベント「拝啓 一年後の君へ ー未来のわたしにお手紙書こうー」12 月 14 日（木）・20 日（水）の 2 日間開催。2・3 回生 18 名、教職員 6 名の計 24 名が参加。年間 9 号の「あじさいだより」の発行

(2) 学生への経済的支援

① 学内奨学金

常磐会短期大学育友会奨学金	半期授業料の半額分 2 年コース 165,000 円、3 年コース 110,000 円	5 名採用
常磐会学園奨学金	半期授業料の半額分 2 年コース 165,000 円、3 年コース 110,000 円	10 名採用
一般財団常磐会奨学金	学習補助金一律 5 万円	13 名採用
育友会成績優秀者奨励金	1 回生は修了時の累積 GPA 上位者 5 名に 2 万円、卒業生は累積 GPA 上位者 10 名に 3 万円を給付。	1 回生 5 名採用 卒業生 10 名採用

② トキワスカラシップ制度（TSS）

- ・令和 5 年度入学の TSS 学生（TSS 100：1 名、TSS50：2 名、TSS 25：7 名）に対し、前期終了時点で、継続基準を満たしていない学生には、チューター面談を実施し、現状認識を促す

(3) 学生による主体的行事への取り組み

- ・学生総会：2022 年度活動報告・決算報告、2023 年度の常松会役員、活動計画・予算案が承認。学生から、「学位授与式での自由な服装」、および「スポーツ大会の開催」について要望。
- ・トキガク祭：10 月 21 日（土）短期大学は「一陽来復」、学園大学は「はじける！トキガクの森」のテーマを掲げ大学祭を開催、大短で計 1,126 人の入場者数（学生は除く）
- ・合唱祭：12 月 23 日（土）4 年ぶりの復活、テーマ「TKG～Emo&Music～」
- ・学生交流会：5 月 20 日（土）学園大学と合同、のどか村（奈良県）でバーベキュー、レクリエーション等の交流。1 月 20 日（土）150 名以上の学生が参加によるスポーツ大会
- ・自治会費の改定：2025 年度入学生より、「1 人につき 2 年コース 10,000 円、3 年コース 15,000 円に改定」について、12～1 月に趣旨説明、意見聴取を行い、2 月に賛否投票を実施。投票数 120 名、賛成 101 票、反対 19 票（投票数の 3 分の 2 以上）で原案が可決

(4) クラブ活動の奨励

- ・コロナ禍での「クラブ活動ガイドライン」を廃止、合宿活動も再開した。再編統合にむけて学園大サークルとは相互受け入れ可とし、大短合同での勧誘活動を行った。新たに自治会費予算に計上された新規同好会助成金を利用して、フットサル同好会、バドミントン同好会が結成された。

(5) 学生の表彰

①学長賞表彰

- ・専任教員からの推薦により、卒業時に 8 名の受賞者が表彰

②育友会成績優秀者奨励金表彰

- ・1 回生修了時および卒業時の成績優秀者（累積 GPA 上位者）1 回生 5 名、2・3 回生 10 名にそれぞれ 2 万円、3 万円が給付された。

(6) 各種講習会等の実施

①避難訓練

- ・4 月 12 日（水）11:30 から全学生を対象に災害時のための避難行動マニュアルにそって訓練を実施

②交通安全講習

- ・自転車通学の学生に対して警察庁の HP 公開動画を視聴し、レポートの提出で許可書の発行を行った。

(7) 進路支援の充実

- ・進路支援センターでは、学生の就活支援だけでなく、保育ボランティアなどを探す学生相談にも応じた。卒業生の転職や再就職支援では、短大卒業生約 31 名（学園大卒業生 5 名）が来校し、仕事の悩みなどの相談や転職へと繋いだ。

①進路ガイダンス

- ・時期とタイミングに合わせた内容を 1 回生・2 回生・3 回生合わせて年間 9 回実施。

日程：2 回生（3 回生 L 組）－ 5 月・6 月・10 月・1 月

1 回生（2 回生 L 組）－ 7 月・12 月・1 月・2 月（2 回実施）

②東京アカデミー「教養講座」・「公立幼稚園・保育園対策講座」

- ・採用試験一般教養対策では東京アカデミーの「教養講座」、「公立幼稚園・保育園対策講座」を実施。

日程：教養講座 前期－8月9日・10日・17日・18日・21日 各日2講座、全10回

教養講座 後期－2月26日・27日・28日・29日・3月2日 各日2講座 全10回

公立幼保対策講座－6月26日・27日・8月9日（2講座）・10日（2講座） 全5回

③公立採用試験受験希望者向け「合格者との懇談会」

- ・「公立採用試験合格者との懇談会」1月20日開催（公務員対策プロジェクトの教員主催）、「公立教員・職員採用試験合格者アンケート」を集計、2月の個人面談で全員に配布し、公立受験への意欲を促した。

④常磐会短期大学付属 認定こども園・幼稚園ガイダンス

- ・進路ガイダンスで付属園の紹介を行った。

⑤キャリアアドバイザーの活用

- ・月～金 10時～17時（学生の長期休暇期間などは週に1回程度 交代で出勤）、進路支援センター相談等受付延べ人数－短大：1741件（相談等1085件／内 キャリアアドバイザー対応656件・内訳／履歴書添削延べ506人、面接練習延べ139人、他11人）

自己点検・評価活動

- ・令和3年度の自己点検評価報告書にもとづき、7年に一度の認証評価を一財大学・短期大学基準協会で受審した結果を踏まえ、学長室及び執行部会（内部質保証推進委員会として規程に位置づけ）、自己点検評価委員会、自己点検評価専門部会により令和5年度も全学的な点検を行った。
- ・令和3年度の自己点検評価報告書に基づく「外部評価委員会（常磐会短期大学第三者評価委員会）」は、久しぶりに対面での開催を令和5年10月28日に実施することができた。

地域貢献活動

- ・飯尾准教授、学生有志による平野区みんな食堂（子ども食堂）との連携。6月「あつとき」開催に際し FM ちゃおラジオによる宣伝・取材。平野区役所・平野区平野南連合町会にチラシやポスターを全掲示板への掲示を依頼。本学教職員参加のもと平野区みんな食堂ネットワーク連絡協議会主催の「防災デイキャンプ」を本学で開催、2023年9月24日（日）。飯尾准教授、平野区社会福祉協議会との連携「赤い羽根共同募金」大阪メトロ平野駅・JR平野駅の街頭募金や校内での募金活動に学生と参加、2023年10月2日（月）。
- ・吹奏楽部、平野南地区のクリスマスイベント「平野南イブ・プラット」に常磐会吹奏楽団と合同で出演、2023年12月17日（日）。「常磐会短期大学・常磐会学園大学吹奏楽部 第21回定期演奏会」大阪府立松原高等学校吹奏楽部・大阪府立藤井寺高等学校吹奏楽部・大阪府立平野高校吹奏楽部・八尾市立久宝寺中学校吹奏楽部・八尾市立亀井中学校吹奏楽部・大阪府立長吉六反中学校吹奏楽部と共演、2024年3月10日（日）。

乳幼児教育研究会の活動

- ・一般財団法人常磐会との共催保育講座「一人ひとりの障害を理解し、適切な支援を学ぶ～困っている子どもへの支援・指導計画～」梅花女子大学心理こども学部の伊丹昌一先生

施設・設備の整備

(1) 建物・施設

1号館1階、2階、3階、6階共用部エアコン新設工事等、2号館1階食堂券売機更新等、6号館1階ポンプ室排水ポンプ取替工事等、7号館エアコン室外機修理等、8号館大アリーナ電動窓修理、大アリーナ暗幕装置修理等、屋外中庭ケヤキ剪定等

(2) 消防設備関係

1号館感知器（ヘッド部分）全数取替、2号館3階廊下感知器取替、6号館北側階段照明回路切り替え工事（消防法への適応のため）、6号館2階廊下感知器取替、誘導灯バッテリー取替（1号館・2号館・6号館・8号館）等

【常磐会幼稚園】

教育・研究の推進

【教育目標】

- ・しなやかな心とからだをもった子どもに
- ・友達を思いやり温かいくらしを創る子どもに
- ・熱中して遊びや仕事をやりとげる子どもに

【重点課題】

- ・コロナが5月に5類になったことも踏まえながら、単純にコロナ前の生活に戻すのではなく目の前の子どもたちに必要なことをしっかり見極めたうえで、今までの生活に限定されない行事のすすめ方や、保護者への理解の深め方など、指導計画を随時見直しながらここ数年で確立させてきた新たな保育を展開する。
- ・教員それぞれの個性を生かした、自己研修を行った。テーマについては1学期の保育をふり振り返りながら教員間で話し合い決めた。同じテーマに基づきながら個々の方法で研究をすすめることで互いの気づきを知り自己研磨につなげる。
- ・幼稚園全体の保育の見通しを可視化するとともに自己のスキルアップをし、仕事の効率化を図る。

【研究テーマ】

「子どものまなざしの向こうにあるもの

自己のスキルアップを高めながら、常磐会幼稚園の保育を考える」

(1) 認定こども園としての教育・保育の創造

- ① 1・2歳児は、ドキュメンテーションとしてその日のトピックスを写真とコメントで綴り、毎日保護者との連絡帳としてやり取りを継続させ、3～5歳児については、降園時にその日の様子を伝えるとともに、ホームページ掲載や保育参観を通して、クラスの生活の様子や、子どもの育ちの内容について知らせることで保育理解につながった。
- ② コロナが5類になったことで、参観や行事については、子どもの育ちを保護者にどう伝えたいのか考え活動制限を大きく緩和しながら実践できた。運動会については4年ぶりに3～5歳児揃って

開催した。また、園内外の様々な活動からいろいろな「つながり」を感じその大切さに気付いたことをそれぞれの実践事例に基づいて検証した。

③保育を計画、振り返る中でそれぞれの保育観を知る機会になりいろいろな視点で子どもの姿を見取る力を高めていった。

④園内保育・教育の記録をまとめ本園紀要『まなざしXXI』として発行した。

⑤常磐会短期大学の紀要に保育の実践記録を掲載した。3⑤1・2歳児を含む、長時間保育児の増加、子どもの家庭環境の背景、子どもの育ちの多様化などの課題をふまえ、職員体制や教育・保育内容を検証し、幼稚園型認定こども園としての特色ある教育・保育を提供できるよう努めた。

⑥仕事内容の仕分けができるような体制を整えるとともに、仕事の優先順位をつけ自分の働き方の見通しができるような、人づくり、職場づくりをめざし、職員が主体的に取り組める環境を整える働きかけを継続して行った。

⑦センター専属のスタッフと幼稚園の教職員の交流を徐々に深め、それぞれの存在価値を理解し互いに役割を果たせるように努めた。

⑧付属3園が認定こども園となったことで連携をとりながら、地域、形態の差を考慮し互いの保育の資質向上や園児募集方法など合同で話し合う場を設けたり新任教諭の育成のための研修を行ったりし個々の保育形態や働き方など互いの資質向上ができるよう取り組んだ。

(2) 園児の生活の充実と安全確保

①新型コロナウイルスが5類になり行事のあり方をコロナ前の状況も踏まえ充実させた。

②夏に完成した主に乳児対象とした新園庭「グリーンランド」の使い方を考え、遊具を設置するなど整備した。

③こどもセンターの管轄が幼稚園に移管されるに伴い、こどもセンターと同じ棟に1・2歳児の保育室を集め、乳児棟として機能させたことで、センター利用者も含め乳児の生活動線や生活リズムがスムーズになった。

④全教職員対象に消防署による救命救急講習を行い、心肺蘇生法やAED操作方法など実施訓練を受け緊急時の対応強化を行った。

(3) 特別活動

①スペシャリストプロジェクト（3歳児以上）では「ダンス」「人形劇」「ダブルダッチ」では見たり取り組んだ経験がきっかけとなり、その後の遊びに繋がった。

「サバの解体ショー」では3枚におろす様子を間近で見ることで命をいただくことを感じ、その日の給食にでたサバの完食率が上がるなど食育につながった。

②子ども達の多様な育ち、生活環境の増加に伴いキンダーカウンセラーの先生に園児の様子を継続してもらい、個別指導、担当者の支援児理解を深めるため、適切な援助について研修したり、3号認定児2歳児クラスの保護者対象に、育児の困りごとを話す場を作り保護者支援をするなど家庭と連携しながら子の育ちを支えることに努めた。

③実習生、授業見学、ゼミ生、ボランティアなどの受け入れの窓口を広く開けたり、園児が短大、大学に散歩にでかけたり、学園大学の畑で芋ほりをさせていただくなど、施設を利用する機会を多く

持つことで幼稚園と短大・大学との連携や交流を深めることができた。

- ④ 課外活動「スポーツクラブ」は在園児について昨年度より園内で実施再開したことで参加者が増加。「書き方教室」はセンター休館月曜日を活用し園内で開催したことで多く参加した。
- ⑤ 大阪教育大学附属小学校の1年生と5歳児交流会、4年生の1/2成人式に伴う職業体験の受入れ、大阪市立平野南小学校の小学校体験で5歳児が1年生と交流、摂陽中学校と平野中学校2年生の職場体験受入れを行った。

施設・設備の整備

- (1) 建物・施設
 - ・未就園児専用園庭整備(グリーンランド) ・監視カメラ
 - ・1, 2歳保育室ロールスクリーン、遮熱シート設置
- (2) 教育研究用機器備品
 - ・満3歳園児用テーブル4台 ・ままごとちゃぶ台 ・ブランコ2台
 - ・グリーンランド砂場カバー ・プロジェクター

【いずみがおか幼稚園】

教育・研究の推進

【教育目標】

「温かく安らぐ生活の中で、豊かな感性、好奇心、思考力の基礎を培う」

- ・健康な生活の仕方を身につけ、自分のことを自分でしようとする子ども
- ・自分を大切に、友達も大切にする子ども
- ・ちがいを受け入れ共に育ちあう子ども
- ・よく見、よく聞き、よく考える子ども
- ・心をうごかし、やってみようとする子ども
- ・感じたことを豊かに表現し、自分らしくのびのび生活する子ども

【重点課題】

- ① 教職員一人一人の感じ方があり自分なりの価値観をもっている。それぞれの考えや意見交換をする中で異見を受け入れ理解しようとすることで自分なりに納得して仕事ができる環境づくりを行った。仕事の方向性や着地点については共理解できるよう計画的に話し合う機会をもつようにする。
- ② 園児、教職員の地域行事への参加、園行事に地域の未就園児を招待、園を開放して地域の方に園に来て過ごしてもらう中で在園児が生活する姿、保育の営みを見てもらう機会が増え、園に興味をもってもらえたことで、一時預かり利用や満3歳児クラス入園につなげる。(絵本作家「さいとうしのぶさん」の絵本ライブ・こどもまつり・おたのしみ会等)
- ③ ICTの活用(保護者におがスマ導入)により配布物やお知らせ等の一斉配信によるペーパーレス化、欠席連絡等の保護者からの連絡をパソコンで確認できるようにする。また、職員はSmartHRの導入により各種手続きの手間を省略する。
- ④ 仕事を分担するにあたり、それぞれの進捗状況を確認し合いながら仕事を進めることに

より時間にややゆとりをもって期日までに仕事を進めたことで効率化につなげる。

【研究テーマ】

『 互いの「ちがひ」を受け止め 理解しようとする 』

(1) 幼保連携型認定こども園としての教育・保育の創造

- ① 在園児と未就園乳幼児に本園の園庭や空き保育室を定期的に遊び場として提供したことで、同年代の子ども同士と一緒に遊んだり、子どもを介して保護者同士がつながり「子ども」について話せる関係性が出来たりしてきた。また、保育教諭とのかかわりを重ねていく中で、家庭で気になることや困っていることについての質問を受けることも出てきたことから、園に対する安心感が見られた。
- ② 家庭で親子が安心して過ごせるよう地域や関連機関と密に連携し見守りを進めてきた。また、保護者の希望により療育機関と園と保護者の合同カンファレンスを行い、保護者の願いをもとに今後の支援の仕方を考える機会をもった。
- ③ 保護者アンケートより、「保護者対応や保育内容について、教職員によって対応に差がある。」「園内の安全面についてはフェンスの高さが低く不審者が入れるのではないか。」といった意見があった。一方、子どもの気持ちを丁寧に受け止め対応してもいらえていることで安心しているといった意見もあったことを受け止め、相手の立場に立って対応することの大切さを再確認した。
- ④ 認定こども園となった3付属園で連携をとりながら、地域、形態の差を考慮し互いの保育の資質向上や園児募集方法など合同で話し合う場を設けたり新任教諭の育成のための研修を行ったりし個々の保育形態や働き方など互いの資質向上ができるよう取り組んだ。

(2) 園児の生活の充実と安全確保

- ① 新型コロナウイルスが第5類となったことで行事のあり方をコロナ前に近い状態で行った。
- ② 危機管理マニュアルの改訂をするとともに、堺市消防局より救命救急講習に来ていただき心肺蘇生法や異物除去、止血法などの実地訓練と講習を受け緊急時の対応の強化を行った。
- ③ 不適切保育やヒヤリハットについて受講し、自分の保育について見直す機会をもった。また複数の観点から子どもの姿を予想し安全面に配慮することと、ヒヤリハットの報告を皆で共有し子どもの目線になって注意箇所の確認、子どもの状態把握にも努めた。
- ④ 昨年に引き続き園内教育・保育研究の様子をビデオ撮影し行った。
保育教諭それぞれが持つ課題については、日々の保育の振り返り、それを受けての計画、PDCAの見直しを強化した。研究保育でのフィードバックについてはそれぞれの保育教諭の考えを大切にすることから本人が自分なりに保育に活かそうとする姿を見守ることも大切にした。
- ⑤ 保育ブックナビ（株式会社フレーベル館発行）「研修アドバイザーと創る新しい園内研修のかたち」で本園の園内研修の様子が取り上げられ掲載された。
- ⑥ 仕事の効率化として係の分担をしているが、目標期日の明示、そこに至るまでの計画、進

捗状況を報告し合うことでそれぞれがより意識しゆとりをもって仕事が進められるようにした。

- (3) 園内教育・保育研究の記録をまとめ研究誌「あしあとXXVII」を刊行。
- (4) 高校生が「探求」の授業で本園を訪問した。東大谷高等学校2年生3名は「感情と表情の関係性」男女差年齢差はどのように見られるか?という視点で観察と教職員へ質問をした。また、宮城県2年生3名が修学旅行中に来園し「眠育」についての学びを深めた。
- (5) 地域との連携、つながりが活発に行えた。(三原台小学校1年生・5年生交流会、みはらまつり、みはら文化祭り、子育てフォーラム、三原台敬老会の方より手縫い雑巾の寄贈を受けた。)
- (6) 年長児と保護者対象に「小学校出前授業」を行う。堺市立三宝小学校校長 安原 巧氏を迎え子どもには模擬授業、保護者には小学校進学に向けて講演していただき、小学校進学への期待を膨らませた。

施設・設備の整備

(1) 教育管理機器備品

- ・救助工具格納箱、お散歩カート

【茨木高美幼稚園】

教育・研究の推進

【教育目標】

“ゆたかなこころ”と“たくましいからだ”をもち主体性のある幼児の育成をめざす

- ・力いっぱい遊ぶ明るく元気な子ども
- ・なかよく助けあって遊べる子ども
- ・よく見、よく聞き、よく考え、自分の力でやりぬく子ども
- ・心の優しい子ども
- ・素直に表現する子ども

【重点課題】

- ・園の教育内容や子どもの育ちを保護者や地域に伝え、本園教育の理解を推進する。
- ・園内での研修・研究を充実させ、教職員の資質向上と保育の質の向上を図る。
- ・小学校や地域との連携、交流活動の充実を図る。
- ・新しい園舎での安全な過ごし方について、教職員間で共通理解をするようマニュアルの完成、再考を行う。

【研究テーマ】

「子ども理解と遊びの理解を深める」

「園内研修の充実を図り、保育の質の向上をめざす」

(1) 認定こども園としての教育・保育の創造

- ①子どもの活動の一場面を写真やエピソード事例としておこし、その姿から10の姿をもとに育

ちをよみとり、子ども理解や保育の充実につなげていった。

- ②茨木市の非認知能力育成の取組み「茨木っ子力」とも照らし合わせ、子どもの育ちを見極める視点とし幼小中の育ちのつながりや見通しをもつ保育を意識して行った。
- ③教育課程、指導計画のベースを基に日々の見直しを進めた。
- ④子どもが主体的に活動できるような指導や環境の構成、行事の在り方について学んだ。
- ⑤1、2歳児クラスとのつながりや連続性、また教職員間の働き方の違いについて認定こども園として新たに見直す機会をもった。
- ⑥園の教育目標に沿った子どもの育ちについて、令和5年度に引き続き、記録をとりそこからの遊びについて見取りを行い、幼児理解を深めた。
- ⑦令和5年からの「10の姿」を見据えた育ちの園内研究会を日々の保育に活かせるよう、各クラスのエピソード記録を集めて話し合い、主体性、非認知能力の育成と教師、保育者の援助や環境構成の工夫、充実を図り指導力の向上に努めた。
- ⑧本園の保育内容や遊びについて、教師・保育者の資質向上につながるよう専門講師に見ていただき園内研修会の充実をすすめた。
- ⑨2学期後半の作品展では、保育向上のための日頃の教師・保育者の研究の視点や取り組みを子どもたちの実際の遊びの写真的記録を提示し、幼児期に育てたい10の姿のキーワードに、保護者が触れる体験コーナーを設置し啓発した。保護者からは「子どもの遊びを見る目が変わった」「預かって見ているだけではない事が分かった」などの声が聞かれた。
- ⑩園内で研修した内容を保育参観やクラス配信ブログで保護者向けの内容に置き換えて伝えたり、年度末に「保育の芽」にまとめ発行したりした。
- ⑪認定こども園となった3付属園で連携をとりながら、地域、形態の差を考慮し互いの保育の資質向上や園児募集方法など合同で話し合う場を設けたり新任教諭の育成のための研修を行ったりし個々の保育形態や働き方など互いの資質向上ができるよう取り組んだ。

(2) 園児の生活の充実と安全確保

- ①インクルーシブ教育について担任だけでなく兼任教員との連携を密にし、みんなが過ごしやすい園内環境と指導方法を考え合った。また関連機関との連携を広げていった。
- ②認定こども園になったことを機に茨木市の巡回を積極的に取り入れた。月に1～3回、来園し臨床心理士の専門的な手だてを実践したり、保育時間内に発達検査や保護者面談を実施することで保護者にとってより身近に感じられる工夫を行った。
- ③新型コロナや感染症の第5類への移行を受け新しい生活環境の中で子どもの生活に応じた環境の在り方を考え整えた。

(3) 特別活動

① 未就園児親子保育（ニコニコ）

- ・対象児は、令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれで他の幼稚園・保育所に在籍していない幼児とし火・金の1クラス6名とした。年中児、年少児、2歳児クラスが、ニコニコと同じ遊び場を共有したりお楽しみ会を企画して触れ合ったり交流を行い、園の教育内容をニコニコの保護者に伝えてきたことで、6名全員が本園への入園希望につながった。

② 未就園児親子への園開放（ピヨピヨ）

- ・コロナ禍で中止していた未就園親子の園開放は、認定こども園としての開放義務化に沿い、開催時間を一定にし、未就園児親子の予約を受け付け、天候に関わらず年間を通じて実施した。在園保護者による保育ボランティアが園の教育保育内容を伝えたり、子育て経験を語るなど自然な交流を図ったりすることができた。本園をより身近に感じ継続して予約を取り再開を喜ぶ声が多く聞かれた。

③ 未就園保護者対象子育て相談（モシモシ）

- ・認定こども園の子育て支援事業対象とした子育て相談（モシモシ）を開催した。地域の未就園親子を対象とした子どもの養育に対する相談を受け付け多様な相談時間を設けることで相談者のニーズにこたえた。相談内容によってはキンダーカウンセリングや地域の相談窓口として機関につないでいった。相談日、時間をピヨピヨと同様に設け、より親しみをもち身近に感じて相談できる雰囲気を作った。広報として広く知らせる工夫の必要性を感じる。

④ 預かり保育（パオパオ）

- ・家族の通院、小学校の参観、懇談等の行事での利用、スポーツクラブや英語教室の課外活動の空き時間の利用が多く、年間で延べ4,000人が利用した。新2号認定児の利用は保護者就労時間のみで毎日の利用は少ない家庭が多い一方で、2号認定待機をしている就労家庭の毎日の利用が増え、水曜や午前保育・長期休業期間の給食提供への要望が出ている。また、茨木市による認定こども園移行に伴う令和5年度内の2号認定への認定区分変更の措置を知り、順次2号認定の承認を受け認定区分の異動が増えた。各学年2号認定児の定員15名に到達しつつある。

⑤ 小中学校や地域との連携

- ・地域の小中学校や療育機関などの外部との専門機関との交流会へ参加し、幼稚園と地域の取り組みについて意見を交わし本園の教育力の向上につなげた。
- ・家庭と地域の連携事業の一環として高美太鼓、地域小学校の餅つき大会の参加、地域文化祭への作品出展など地域行事に積極的に参加した。
- ・建て替え工事が終了し、地域に開かれる幼稚園をめざしているが、見える化を不快に感じる住民からの相談や保護者の並び方、帰り方のマナーについてのご意見があり、その都度真摯に対応した。

施設・設備の整備

(1) 建物・施設

特になし

(2) 教育研究機器備品

1、2歳児木製遊具ころんプール

乳児避難車兼用ハイタイプおさんぽ車

金澤翔子作品書画「あそびはまなび」

(3) 管理機器備品

事務管理用パソコン2台

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位 千円)

資産の部					
科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	18,964,842	18,866,478	18,174,586	17,948,364	17,703,849
流動資産	4,160,078	3,784,129	3,981,812	3,826,226	3,601,054
資産の部合計	23,124,920	22,650,607	22,156,398	21,774,590	21,304,904

負債の部					
科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定負債	330,596	326,337	331,126	342,703	342,468
流動負債	143,416	163,656	192,113	179,978	206,675
負債の部合計	474,012	489,993	523,239	522,681	549,143

純資産の部					
科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基本金	16,792,191	16,842,903	16,797,404	16,912,806	17,156,651
第1号基本金	16,680,191	16,730,903	16,647,404	16,762,806	17,006,651
第4号基本金	112,000	112,000	150,000	150,000	150,000
繰越収支差額	5,858,718	5,317,712	4,835,754	4,339,103	3,599,110
翌年度繰越収支差額	5,858,718	5,317,712	4,835,754	4,339,103	3,599,110
純資産の部合計	22,650,908	22,160,614	21,633,158	21,251,909	20,755,761
負債及び純資産の部合計	23,124,920	22,650,607	22,156,398	21,774,590	21,304,904

* 上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が計算上一致しない場合があります。

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部

(単位 千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒等納付金収入	1,141,997	949,316	892,616	890,904	859,038
手数料収入	12,557	12,444	11,121	10,802	9,143
寄付金収入	13,735	2,526	4,088	4,246	3,851
補助金収入	557,780	676,095	692,583	1,032,091	791,130
国庫補助金収入	43,876	153,910	172,351	160,899	156,194
地方公共団体補助金収入	66,959	68,692	65,474	428,965	72,973
施設型給付費収入	446,945	453,493	454,357	442,226	561,963
若手・女性研究者奨励金収入	0	0	400	0	0
資産売却収入	0	50	481,621	475	0
付随事業・収益事業収入	32,960	16,323	21,384	20,611	30,978
受取利息・配当金収入	1,372	833	11,913	34,326	39,190
雑収入	59,739	66,263	80,592	16,669	68,556
前受金収入	86,841	103,015	118,038	117,193	81,778
その他の収入	380,253	3,457,465	4,617,780	2,735,593	607,418
資金収入調整勘定	△ 213,134	△ 228,457	△ 248,782	△ 379,092	△ 282,842
前年度繰越支払資金	4,061,922	4,068,791	3,637,417	3,830,363	3,562,640
収入の部合計	6,136,022	9,124,664	10,320,370	8,314,181	5,770,880

支出の部

(単位 千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費支出	1,209,413	1,187,270	1,211,678	1,120,764	1,237,926
教育研究経費支出	276,635	498,700	406,844	499,860	479,199
管理経費支出	133,271	190,353	193,617	180,156	201,801
施設関係支出	8,347	208,853	607,094	488,359	77,409
設備関係支出	24,895	34,284	89,026	45,393	24,462
資産運用支出	70,000	3,050,000	3,633,095	2,036,556	30,000
その他の支出	389,597	368,409	408,288	429,498	406,123
資金支出調整勘定	△ 44,927	△ 50,622	△ 59,636	△ 49,044	△ 106,699
翌年度繰越支払資金	4,068,791	3,637,417	3,830,363	3,562,640	3,420,659
支出の部合計	6,136,022	9,124,664	10,320,370	8,314,181	5,770,880

* 上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が計算上一致しない場合があります。

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,818,767	1,683,469	1,689,126	1,622,116	1,762,696
教育活動資金支出計	1,619,319	1,864,667	1,812,139	1,800,780	1,918,926
差引	199,448	△ 181,198	△ 123,014	△ 178,665	△ 156,231
調整勘定等	△ 90,175	4,838	△ 10,875	57,548	△ 82,406
教育活動資金収支差額	109,273	△ 176,360	△ 133,889	△ 121,117	△ 238,637
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	0	912,548	1,699,879	440,182	0
施設整備等活動資金支出計	103,242	1,116,137	1,617,159	533,752	131,871
差引	△ 103,242	△ 203,589	82,719	△ 93,570	△ 131,871
調整勘定等	0	△ 39,498	38,300	△ 183,668	185,463
施設整備等活動資金収支差額	△ 103,242	△ 243,087	121,019	△ 277,238	53,592
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	6,031	△ 419,447	△ 12,869	△ 398,354	△ 185,044
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	310,010	2,500,610	3,283,652	2,539,332	390,188
その他の活動資金支出計	309,173	2,512,620	3,070,704	2,405,252	347,076
差引	837	△ 12,010	212,947	134,080	43,112
調整勘定等	0	84	△ 7,132	△ 3,449	△ 49
その他の活動資金収支差額	838	△ 11,926	205,815	130,631	43,063
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	6,868	△ 431,373	192,946	△ 267,724	△ 141,981
前年度繰越支払資金	4,061,922	4,068,791	3,637,417	3,830,363	3,562,640
翌年度繰越支払資金	4,068,791	3,637,417	3,830,363	3,562,640	3,420,659

* 上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が計算上一致しない場合があります。

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算の状況と経年比較

(単位 千円)

		科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,141,997	949,316	892,616	890,904	859,038
		手数料	12,557	12,444	11,121	10,802	9,143
		寄付金	13,761	2,612	4,014	4,250	3,951
		経常費等補助金	557,780	636,597	679,452	678,884	791,130
		付随事業収入	32,960	16,323	21,384	20,611	30,978
		雑収入	58,017	61,542	77,843	16,348	36,086
		教育活動収入計	1,817,072	1,678,835	1,686,430	1,621,799	1,730,326
	支出	人件費	1,205,569	1,178,298	1,213,718	1,132,020	1,205,146
		教育研究経費	611,145	822,058	724,949	910,241	828,684
		管理経費	143,646	188,678	202,636	185,255	207,300
		徴収不能額等	4,879	575	1,680	4,634	3,217
		教育活動支出計	1,965,239	2,189,609	2,142,983	2,232,150	2,244,346
	教育活動収支差額		△ 148,168	△ 510,774	△ 456,552	△ 610,351	△ 514,020
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	1,372	833	4,643	16,252	23,942
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	1,372	833	4,643	16,252	23,942
	支出	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		1,372	833	4,643	16,252	23,942	
経常収支差額		△ 146,795	△ 509,940	△ 451,909	△ 594,099	△ 490,078	
特別収支	収入	資産売却差額	0	50	0	345	0
		その他の特別収入	70	39,834	13,356	353,225	25
		特別収入計	70	39,884	13,356	353,570	25
	支出	資産処分差額	3,129	8,582	88,903	140,721	6,095
		その他の特別支出	0	11,656	0	0	0
		特別支出計	3,129	20,238	88,903	140,721	6,095
特別収支差額		△ 3,059	19,646	△ 75,547	212,850	△ 6,070	
基本金組入前当年度収支差額		△ 149,854	△ 490,294	△ 527,456	△ 381,250	△ 496,148	
基本金組入額合計		△ 23,289	△ 50,712	△ 637,040	△ 165,496	△ 417,799	
当年度収支差額		△ 173,143	△ 541,006	△ 1,164,496	△ 546,746	△ 913,947	
前年度繰越収支差額		6,031,861	5,858,718	5,317,712	4,835,754	4,339,103	
基本金取崩額		0	0	682,539	50,094	173,954	
翌年度繰越収支差額		5,858,718	5,317,712	4,835,754	4,339,103	3,599,110	

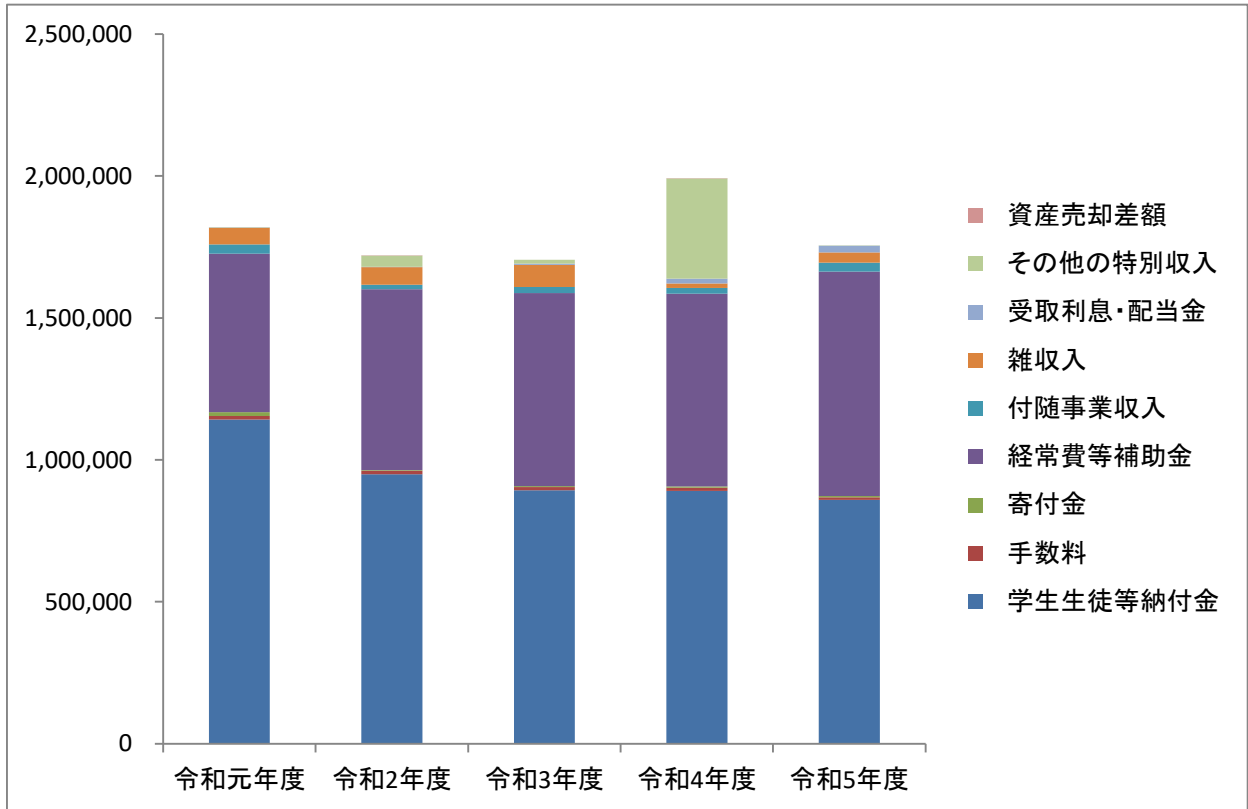
(参考)

事業活動収入計	1,818,514	1,719,553	1,704,430	1,991,621	1,754,292
事業活動支出計	1,968,368	2,209,847	2,231,885	2,372,871	2,250,441

* 上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が計算上一致しない場合があります。

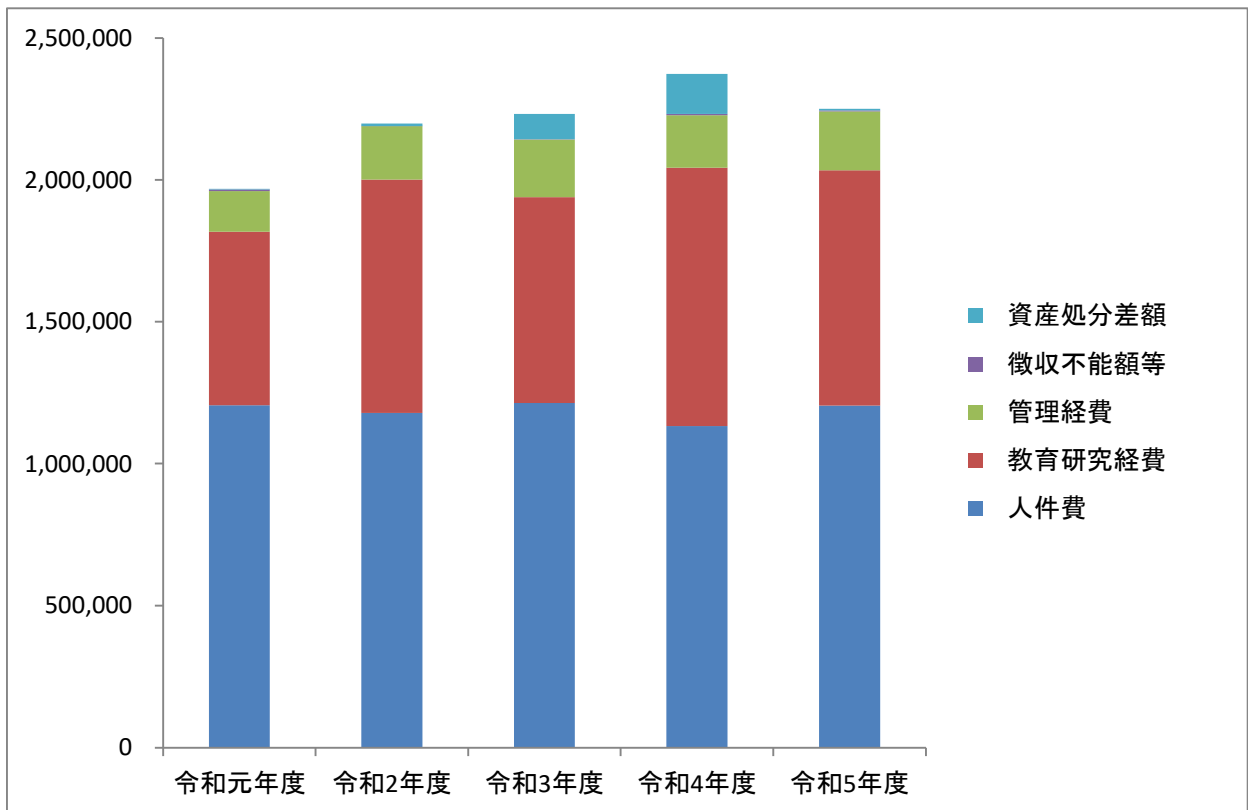
事業活動収入の推移

(単位 千円)



事業活動支出の推移

(単位 千円)



④ 財務比率の推移

(単位 %)

	比率名称	算出式	評価	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	—	62.8	56.5	52.8	54.4	49.0
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	0.8	0.2	0.2	0.2	0.2
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	30.7	37.0	39.9	51.8	45.1
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	66.3	70.2	71.8	69.1	68.7
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	33.6	48.9	42.9	55.6	47.2
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	7.9	11.2	12.0	11.3	11.8
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額(教+管)}}{\text{経常支出}}$	—	17.5	15.2	15.6	15.5	15.5
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	1.3	2.9	37.4	8.3	23.8
収支バランス	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	105.6	124.1	136.0	127.1	140.3
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	△ 8.1	△ 30.4	△ 26.7	△ 36.3	△ 27.9
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	△ 8.2	△ 28.5	△ 30.9	△ 19.1	△ 28.3

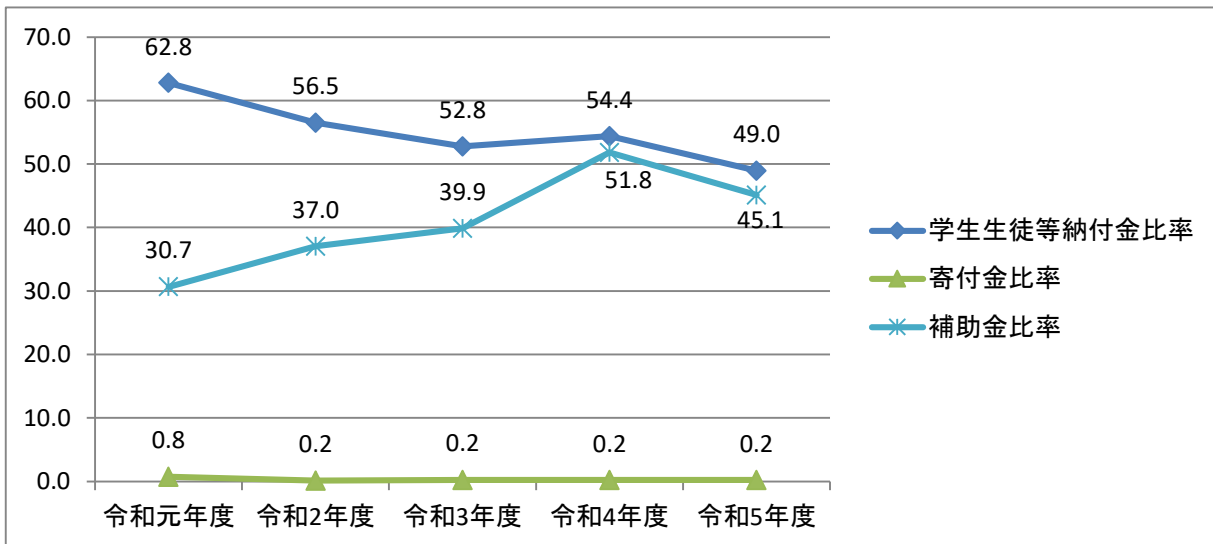
注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれています(「今日の私学財政」より)。

△: 高い方が良い ▼: 低い方が良い —: どちらともいえない

注2) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としています。

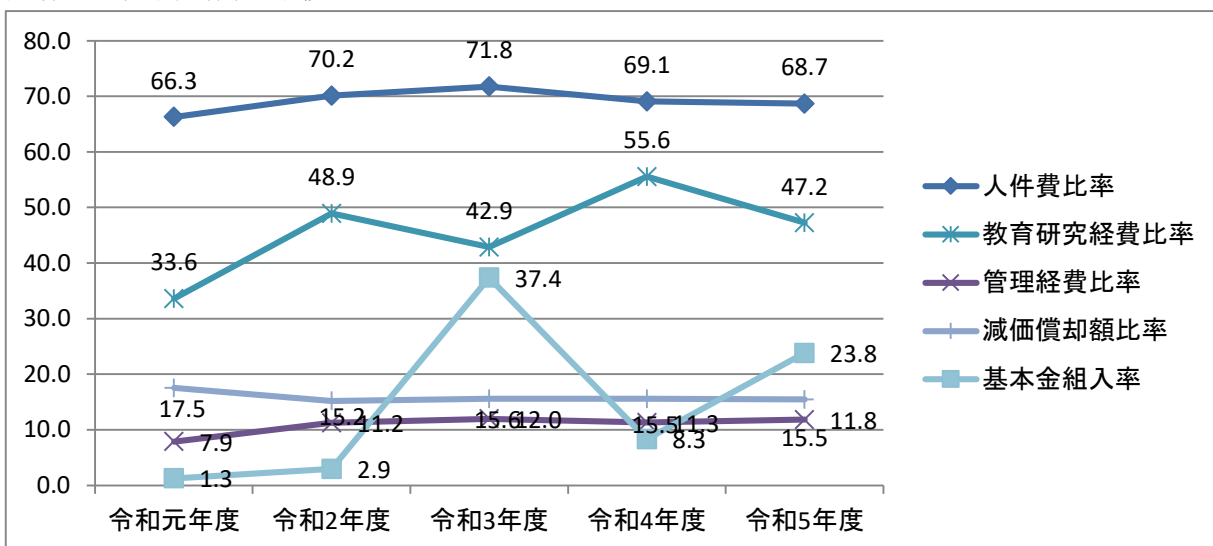
財務比率(収入構成)の推移

(単位 %)



財務比率(支出構成)の推移

(単位 %)



財務比率(収支バランス)の推移

(単位 %)

